

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)  
成果報告書

実施機関名 (国立大学法人弘前大学 )

1. テーマ

特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を大学等の専門的知見を取り入れて策定し、「通常学級における特別支援教育」についての教職員の理解を深め、校内支援体制を整備することで、発達障害のある幼児児童生徒等に対する支援の充実を図る。

2. 問題意識・提案背景

平成28年に行われた中南地区連携推進協議会のニーズ調査によると、附属小学校には22人(3.9%)の発達障害を疑われる児童が在籍していると判明した。その反面、附属学校園の特性や、校長・副校長をはじめとする教職員が、特別支援教育に携わった経験が少ない事等、知識・理解に課題がある。

このような中、平成29年度から、附属学校三校園(幼稚園、小学校及び中学校)の幼児児童生徒を対象とした学習支援室(びあルーム)を附属小学校に開設した。小学校校長は室長として運営の責任者となり、発達障害など障害のある幼児児童生徒への教育の改善等に積極的に取り組むこととしたが、本支援室は全国の附属学校園でも前例が少ない組織であるため、研究事業として専門家のアドバイスを受けることにより、より効果的な校内支援体制を構築することができると考えた。

3. 目的・目標

附属小学校における特別支援教育の視点を踏まえた効果的な学校経営の在り方について、子どものこころの発達に関して医学領域の専門家等の知見を取り入れた調査研究を行い、科学的根拠に基づく学校経営改善プロセスを明らかにする。

具体的には、学校経営スーパーバイザーの指導の下、校内支援委員会の在り方、特別支援教育コーディネーターの役割や学習支援室との連携、効果的な校内支援体制の整備、ユニバ

ーサルデザインの視点を踏まえた学級経営・授業改善の推進を取り入れた学級経営計画を策定し、教育的かつ医学的に一貫した効果的な校内支援体制を整備する。

#### 4. 主な成果

- (1) 弘前大学大学院医学研究科附属子どものこころの発達研究センターによる「こころのサポートアンケート」や、『こどもみんなプロジェクト』による「学校風土アンケート」の調査から、附属小学校の課題や支援が必要な児童のニーズが具体的に把握でき、実態に合った学校経営計画の策定に役立てることができた。
- (2) 学校経営スーパーバイザーの指導の下、特別支援コーディネーターの役割や学習支援室との連携の在り方、校内支援委員会の在り方を考え、校内支援体制を確立した。
- (3) 4種類の校内支援会議（学年ケース会議、校内支援委員会、特別支援会議全体会、個別のケース会議）を連携させて実施することで、きめ細やかなニーズの把握ができ、保護者への働きかけと児童の支援の方向性について共通理解を図りながら個に応じた支援を試みることもできた。
- (4) 学校の集団づくりや学級経営に関する研修会、授業のユニバーサルデザインについての研修会に教職員が参加することにより、特別支援教育への理解が深まり、より良い学級経営や授業改善への意識が高まった。
- (5) 特別支援コーディネーターを2人配置し、その一人を学習支援室の主任とすることにより、外部機関との連携や保護者との教育相談が積極的に行われ、保護者や教職員に対する専門的な助言やスムーズなコーディネートがなされた。
- (6) 学習支援室との連携により、学習支援室での個別の支援、支援員による学級での支援、学級担任への指導、適応に問題がある児童への対応が可能になり、より児童のニーズに合わせた支援ができた。

## 5. 弘前大学及び指定校における取組概要

### ① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

#### (弘前大学の取組)

教育学部において学校経営構築研究開発運営協議会を平成29年6月26日及び平成30年3月2日に開催し、大学の専門的知見や委員からの意見により、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画の策定、効果的な校内支援体制を整備するに至った。また、本学医学研究科附属子どものこころの発達研究センターとの連携による学校課題の明確化、学校経営スーパーバイザー（教育学部特任助教）による専門的な知見に立った助言により附属小学校の校内支援体制の整備を行った。

#### 学校経営構築研究開発運営協議会名簿

|    | 所 属                              | 役 職    | 備 考              |
|----|----------------------------------|--------|------------------|
| 1  | 黒石市教育委員会                         | 指導主事   | 特別支援担当           |
| 2  | 弘前大学教育学部附属小学校                    | PTA 会長 |                  |
| 3  | 弘前大学大学院医学部研究科<br>子どものこころ発達研究センター | 特任准教授  | 医 師<br>(児童精神科専門) |
| 4  | 弘前大学大学院医学部研究科<br>子どものこころ発達研究センター | 特任助教   | 臨床心理士            |
| 5  | 弘前大学教育学部                         | 副学部長   | 学部長代理            |
| 6  | 弘前大学教育学部                         | 事務長    |                  |
| 7  | 弘前大学教育学部                         | 事務長補佐  |                  |
| 8  | 弘前大学教育学部                         | 准教授    | 特別支援教育分野         |
| 9  | 弘前大学教育学部                         | 特任助教   | 学校経営スーパーバイザー     |
| 10 | 弘前大学教育学部附属小学校                    | 校 長    | 小児科医             |
| 11 | 弘前大学教育学部附属小学校                    | 副 校 長  |                  |
| 12 | 弘前大学教育学部附属小学校                    | 主 幹    |                  |
| 13 | 弘前大学教育学部附属特別支援学校                 | 教 諭    | 学習支援室主任          |

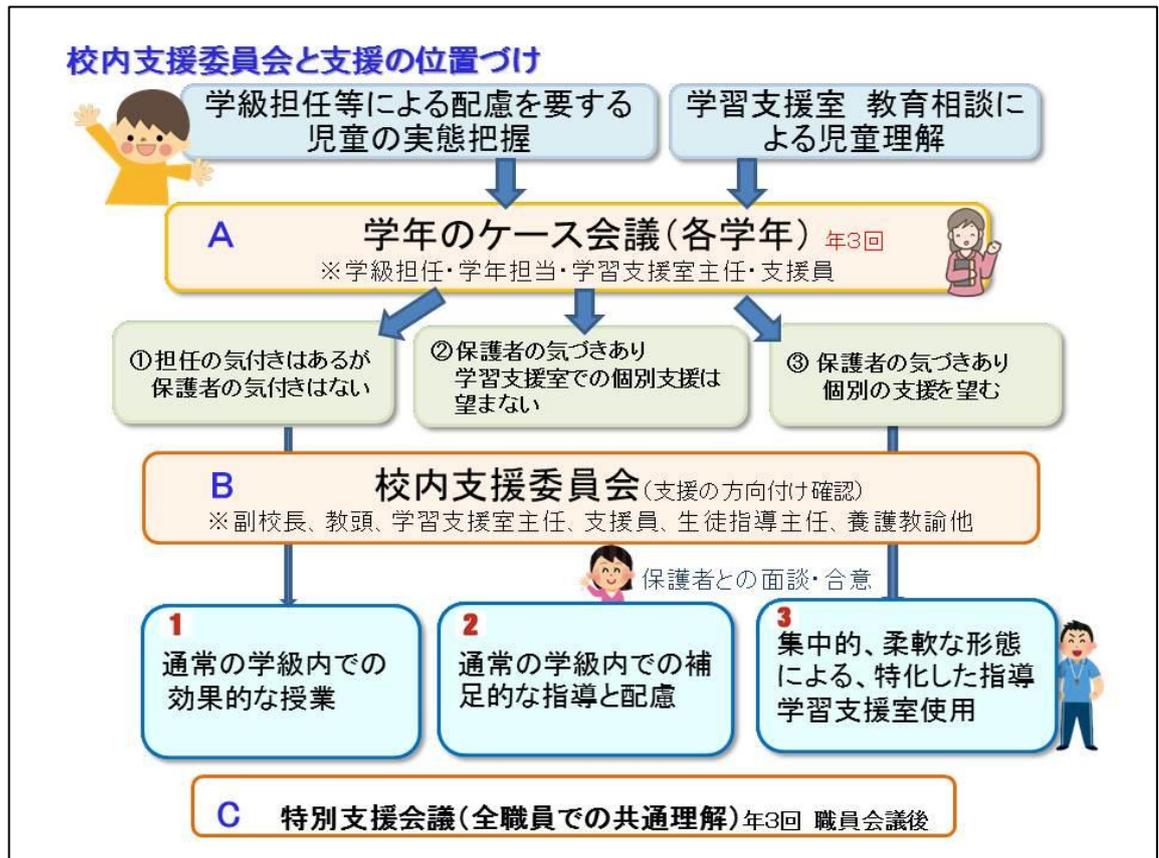
## (附属小学校の取組)

### (1) 学校経営計画の策定等について

- ・ 4 月 平成 29 年度学校経営計画（基本版 H29. 4）の周知 学校経営要覧の作成
- ・ 5 月 弘前大学教育学部と附属小学校のよる事業の打合わせ
- ・ 5 月 子どものこころ発達センターとの打合わせ
- ・ 6 月 校内支援委員会全体会の開催（学校経営スーパーバイザーの出席）
- ・ 6 月 第一回学校経営構築研究開発事業運営協議会の実施（学校経営スーパーバイザーの出席）
- ・ 6 月 第一回学校風土調査の実施
- ・ 8 月 子どもの発達科学研究所による学校風土調査の結果の分析と説明
- ・ 9 月 第一回学校経営計画（特別支援教育に関する計画）策定会議（学校経営スーパーバイザーの出席）
- ・ 10 月 学校の様子、児童の視察（学校経営スーパーバイザー）
- ・ 10 月 第二回学校経営計画（特別支援教育に関する計画）策定会議（学校経営スーパーバイザー、子どものこころ発達センター出席）
- ・ 10 月 平成 29 年度学校経営計画（特別支援教育版 H29. 10）の周知
- ・ 11 月 第二回校内支援委員会全体会（学校経営スーパーバイザーの出席）
- ・ 12 月 第三回学校経営（特別支援教育に関する計画）策定会議（学校経営スーパーバイザーの出席）
- ・ 3 月 平成 30 年度学校経営計画の策定（特別支援教育に関する計画も含む）

## (主な成果)

- (1) 4 種類の校内支援委員会（学年ケース会議、校内支援委員会、特別支援会議全体会、個別のケース会議）を連携して実施することにより、子どものニーズを掌握する、支援の方向性を確認し対応する、教員の資質と意識を高める等の対応が、組織としてできるようになった。また、会議を細分化し提出する書類は簡略化することにより、一人あたりの負担はさほど変わらないか少なくなっていると感じられる。



ア. 今年度実施した校内支援委員会

- 5月 2 学年ケース会議 (1組～4組担任、学習支援室主任、支援員)
- 4 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 5 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 6 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 6月 1 学年ケース会議 (1組～4組担任、学習支援室主任、支援員)
- 3 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 特別支援会議全大会 (全教職員、学校運営スーパーバイザー)
- 10月 6 学年ケース会議 (副校長、教頭、1～4年担任、学習支援室主任、支援員)
- 11月 1 学年ケース会議 (1組～4組担任、学習支援室主任、支援員)
- 5 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 2 学年ケース会議 (1組～4組担任、学習支援室主任、支援員)
- 4 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 3 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 6 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 校内支援委員会 (副校長、教頭、学校経営スーパーバイザー、学習支援室主任、養護教諭)
- 特別支援会議全体会 (全教職員、学校経営スーパーバイザー)
- 2月
- 1 学年ケース会議 (1組～4組担任、学習支援室主任、支援員)
- 5 学年ケース会議 (1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員)
- 2 学年ケース会議 (1組～4組担任、学習支援室主任、支援員)

4 学年ケース会議（1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員）

3 学年ケース会議（1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員）

6 学年ケース会議（1組～4組担任、専科、学習支援室主任、支援員）

校内支援委員会（副校長、教頭、学校経営スーパーバイザー、学習支援室主任、養護教諭）

特別支援会議全体会（全教職員、学校経営スーパーバイザー）

その他個別のケース会議 9回

※6月はまだ体制が十分に整っていなかったため、校内支援委員会は行わなかった。

(2) 平成29年4月に開設された学習支援室（ぴあルーム）の活用が効果的になされ他の関係機関との連携や児童のニーズの応じた支援が行われることができた。また、児童や保護者の教育相談機関としても定着し、休み時間に気軽に相談に行ったり遊びに行ったりする児童や、数回にわたり相談に行く保護者もみられた。

平成29年4月保護者に  
配布された学習支援室の  
チラシ →

**附属学校園に  
「ぴあルーム」(学習支援室)  
が開設されました！**

～学園町三校園の子どもたちを サポートします～

|          |  |   |
|----------|--|---|
| * [いつから] | 平成29年4月1日 開設   | * |
| * [どこに]  | 附属小学校 実習棟2階（校長室向かい）<br>※教育相談は面談室でも行います                   | * |
| [利用できる人] | 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校の<br>幼児児童生徒とその保護者                       |   |
| [スタッフ]   | 主任は特別支援学校の教員が専任であたり、支援員(1名)<br>とともに教室・保育室やぴあルームで支援を行います。 |   |

**「困り感」に寄り添った支援をめざして**

- ・保護者との教育相談を行います  
子どもの発達や困り感の悩みだけでなく広く子育てについても
- ・巡回支援等で子どもたちの困り感を見取ります  
教室での様子の観察 子どもからの相談
- ・どのような支援が必要なのかを考えます  
必要に応じて学級担任や大学、関係機関と連携しながら支援のありかたをさぐります
- ・保護者と相談の上、子どもの状況に応じた支援を行います。  
通常の授業・保育における支援 個別の指導・支援 関係機関を利用した支援など

子どもさんについてのご相談がある場合は、ぴあルームに直接電話ください(26-8373)  
学級担任や各校のコーディネーター(幼稚園=副園長 小中学校=教頭)にお声がけください。

弘前大学教育学部 附属学校園  
ぴあルーム  
(26-8373)

○学習支援室の活用状況

平成29年度 弘前大学教育学部附属学校園 学習支援室「ぴあルーム」活用状況

・1単位時間 30分としてカウント

|                 |     |       |       |     |
|-----------------|-----|-------|-------|-----|
| 弘前大学附属小学校 ぴあルーム | 記入者 | 渡邊 直仁 | 1単位時間 | 30分 |
|-----------------|-----|-------|-------|-----|

1 教育相談件数（保護者面談）

| 月別       | 4 | 5  | 6  | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計   |
|----------|---|----|----|----|---|----|----|----|----|---|---|---|-----|
| 小学校      |   | 10 | 4  | 10 | 1 | 6  | 11 | 5  | 2  | 1 | 3 | 2 | 55  |
| 中学校      |   | 3  | 0  | 0  | 0 | 2  | 0  | 0  | 1  | 0 | 0 | 1 | 7   |
| 幼稚園      |   | 2  | 0  | 0  | 0 | 0  | 0  | 0  | 1  | 1 | 0 | 0 | 4   |
| その他      |   | 0  | 0  | 0  | 0 | 0  | 0  | 0  | 0  | 0 | 0 | 0 | 0   |
| 教育相談件数   |   | 15 | 4  | 10 | 1 | 8  | 11 | 5  | 4  | 2 | 3 | 3 | 66  |
| 相談延べ単位時間 |   | 40 | 11 | 25 | 2 | 23 | 34 | 14 | 9  | 6 | 8 | 9 | 181 |

2 教育相談件数（教員との面談<ケース会議含む>）

| 月別       | 4 | 5  | 6  | 7  | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  | 計   |
|----------|---|----|----|----|---|---|----|----|----|----|----|----|-----|
| 幼稚園      |   | 5  | 1  | 0  | 0 | 0 | 1  | 2  | 0  | 0  | 1  | 0  | 10  |
| 小学校      |   | 6  | 1  | 1  | 0 | 1 | 2  | 8  | 0  | 3  | 5  | 3  | 30  |
| 中学校      |   | 1  | 3  | 2  | 1 | 0 | 0  | 3  | 2  | 0  | 3  | 1  | 14  |
| 四校園      |   | 1  | 0  | 2  | 0 | 2 | 1  | 3  | 1  | 0  | 1  | 2  | 13  |
| 病院、施設等   |   | 1  | 4  | 6  | 0 | 0 | 1  | 0  | 1  | 1  | 2  | 1  | 17  |
| 教育相談件数   |   | 13 | 9  | 11 | 1 | 3 | 5  | 16 | 4  | 4  | 12 | 7  | 84  |
| 相談延べ単位時間 |   | 32 | 23 | 24 | 3 | 9 | 20 | 30 | 13 | 13 | 36 | 21 | 224 |

3 教育相談（幼児児童生徒に対する定期的なぴあルームでの指導・支援）件数

| 月別       | 4 | 5  | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  | 12 | 1   | 2   | 3  | 計    |
|----------|---|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|------|
| 幼稚園      |   | 0  | 5   | 6   | 3   | 6   | 4   | 8   | 4  | 5   | 6   | 4  | 51   |
| 小学校      |   | 19 | 24  | 24  | 16  | 22  | 22  | 28  | 19 | 28  | 31  | 18 | 251  |
| 中学校      |   | 0  | 3   | 2   | 2   | 7   | 7   | 7   | 18 | 8   | 8   | 6  | 68   |
| 指導延べ人数   |   | 19 | 24  | 32  | 21  | 35  | 33  | 43  | 48 | 41  | 45  | 28 | 370  |
| 指導延べ単位時間 |   | 61 | 102 | 124 | 109 | 160 | 125 | 196 | 93 | 256 | 197 | 82 | 1505 |

定期的なぴあルームでの指導・支援の主訴

幼：言葉の発達、行動面

小：学習の置き、行動面、学級不応

中：学校不応

実人数 幼：3名 小：6名 中：3名

- (3) 特別支援教育に関する教職員対象の研修がなされ、本校児童の実態やニーズの把握、特別支援教育への理解が深まった。

ア. 第一回研修会

平成 29 年 8 月 1 日 (火) 13:00～

子どもの発達科学研究所 主席研究員 和久田 学氏

「子どもの発達を支える学校としての取組」(資料は別添 3)

教職員の感想

- ・子ども達の行動をどう捉えるかがわかってきた。「好ましくない行動」は注意するよりあえて無視をする、「好まし行動」はごく普通の行動であっても、心から褒めるということを実践してみたい。
- ・その子どもによって、ワーキングメモリ、実行機能に違いがあることが身をもって分かった。ワーキングメモリに課題がある子には、実際に何をすれば有効であるかも示していただいたので、実践につなげていきたい。
- ・「成人の問題は急には始まらない」という言葉が印象的であった。不登校やいじめの問題を科学的な根拠に基づき説明していただき、大変分かりやすかった。

## ② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

(弘前大学の取組)

年 5 回行われる附属四校園特別支援会議において、合理的配慮の提供に関し、下記のことについて情報交換及び話し合いを行った。

- (1) 通常学級における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び活用について、指定校である附属小学校の取組を附属四校園特別支援会議で経過報告を行い、附属中学校、附属幼稚園への反映の基盤とした。
- (2) 学校経営スーパーバイザー参加の下、合理的配慮についての研修会を実施し、合理的配慮の定義と入学・入園選考に関する合理的配慮について研修した。今後四校園での共通理解を図り、体制を整えていく予定である。

附属四校園特別支援会議の参加者と日程

|    | 役 職         | 備 考                             |
|----|-------------|---------------------------------|
| 1  | 教育学部准教授     | 特別支援教育分野                        |
| 2  | 教育学部特任助教    | 学校経営スーパーバイザー<br>(第 4 回、第 5 回参加) |
| 3  | 附属小学校副校長    | 29 年度議長                         |
| 4  | 附属小学校教頭     | 小学校特別支援コーディネーター                 |
| 5  | 附属中学校副校長    |                                 |
| 6  | 附属中学校教頭     | 中学校特別支援コーディネーター                 |
| 7  | 附属幼稚園副園長    | 幼稚園特別支援コーディネーター                 |
| 8  | 附属特別支援学校副校長 |                                 |
| 9  | 附属特別支援学校教頭  |                                 |
| 10 | 附属特別支援学校教員  | 巡回指導員                           |
| 11 | 附属特別支援学校教員  | 学習支援室主任・四校園及び小学校特別支援コーディネーター    |
| 12 | 四校園支援員      | 学習支援室担当                         |

- 第 1 回 平成 29 年 5 月 23 日 (火)  
第 2 回 平成 29 年 7 月 11 日 (火)  
第 3 回 平成 29 年 9 月 28 日 (火)  
第 4 回 平成 29 年 12 月 5 日 (火)  
第 5 回 平成 30 年 3 月 6 日 (火)

## (附属小学校の取組)

### 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び運用

「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」について、本校では今まで作成しておらず、合理的配慮や支援計画について、明記するものがなかった。よって、これらの二つの計画を作成・運用し、PDCAプロセスを明らかにすることにより、一人一人のニーズに合った合理的配慮の提供ができる校内体制を整えていく。

#### 今年度の取組

- (1) 「附属小学校個別の教育支援計画作成WG」を組織し、学校経営スーパーバイザーの指導の下、本校の校内体制を整えた。

#### ○第1回 WG（ワーキンググループ）会議

副校長、教頭（特別支援コーディネーター）、学習支援室主任（特別支援コーディネーター）、学習支援室支援員、学校経営スーパーバイザー

- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の必要性と内容等についての理解を整えた。
- ・県教育委員会の様式、弘前市の様式、他校や他地域の様式について調べ、次の会議で検討することとした。

#### ○第2回 WG会議

副校長、教頭、学習支援室主任、学習支援室支援員

- ・それぞれが調べ持ち寄った「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を見比べ検討した。
- ・通常学級に在籍する児童の計画、記入する学級担任の負担、実施・評価・改善のしやすさ等の視点から、本校の様式を決定した。
- ・本校として今後作成すべき児童のアウトラインを決定した。
  - ① 学習支援室を定期的にご利用している児童
  - ② 大成小学校通級指導教室に通っている児童
  - ③ 障害に関する診断がついている児童
  - ④ 適応に課題がある児童

#### ○第3回 WG会議

副校長、教頭、学習支援室主任、学習支援室支援員

- ・本校の様式について、学校経営スーパーバイザーの指導の下、修正を加える。
- ・本年度作成する児童を決める。
- ・当該児童の学級担任をはじめとする教職員、関係者・関係機関に「個別の教育支援計画」作成へ趣旨の理解促進の方法や説明文書を検討する。
- ・児童本人と保護者との共通理解及び了承を得るためにどのようにアプローチするかを検討する。
- ・今後のおおまかな予定を立て、1月までに作成、実施をするように調整する。
- ・「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の関わりを明らかにする。

○第4回以降のWG

- ・実際に作成するにあたり、成果と課題を検討する。
- ・評価の時期、評価の方法、改善の仕方やについて検討する。
- ・保管の仕方、進学時の引き継ぎや申し送りについて検討する。
- ・来年度（該当児童全員作成）の見通しをもつ。

(主な成果)

- (1) 本校の様式を決定した。

本校の個別の教育支援計画の様式

|                    |                |                 |      |
|--------------------|----------------|-----------------|------|
|                    |                | 作成日 平成 年 月 日    |      |
|                    |                | 評価日 平成 年 月 日    |      |
| <b>個別の教育支援計画</b>   |                |                 |      |
| 本人氏名               |                | 性別              | 生年月日 |
| 保護者氏名              |                | 学年・組            | 年 組  |
| 住 所                | (TEL )         |                 |      |
| 生活の様子              | 得意なこと<br>好きなこと |                 |      |
|                    | 苦手なこと          |                 |      |
| 本人・保護者の<br>願 望     | 本 人            |                 |      |
|                    | 保 護 者          |                 |      |
| 健康の状態<br>(診断・経過観察) |                |                 |      |
| 合理的配慮              |                |                 |      |
| 長期目標<br>(期間：2年)    |                |                 |      |
| 関係機関との連携           |                |                 |      |
| 作 成 者              | 学級担任：          | 特別支援教育コーディネーター： |      |
| 平成 年 月 日 保護者氏名     |                |                 |      |

本校の個別の指導計画の様式

|                     |       |             |                 |
|---------------------|-------|-------------|-----------------|
| 作成日 平成 年 月 日        |       |             |                 |
| 評価日 平成 年 月 日        |       |             |                 |
| <b>個別の指導計画</b>      |       |             |                 |
| 年組                  | 年 組   | 児童名         |                 |
| 学力の状況               |       |             |                 |
| 児童の気になる状態           | ①     | ②           |                 |
|                     | ③     |             |                 |
| 担任として望む姿<br>(一年の目標) | ①     | ②           |                 |
|                     | ③     |             |                 |
| 期                   | 目 標   | 支 援 ・ 手 だ て | 評 価 と 課 題       |
| 前<br>期              |       |             |                 |
| 後<br>期              |       |             |                 |
| 備<br>考              |       |             |                 |
| 作成者                 | 学級担任： |             | 特別支援教育コーディネーター： |

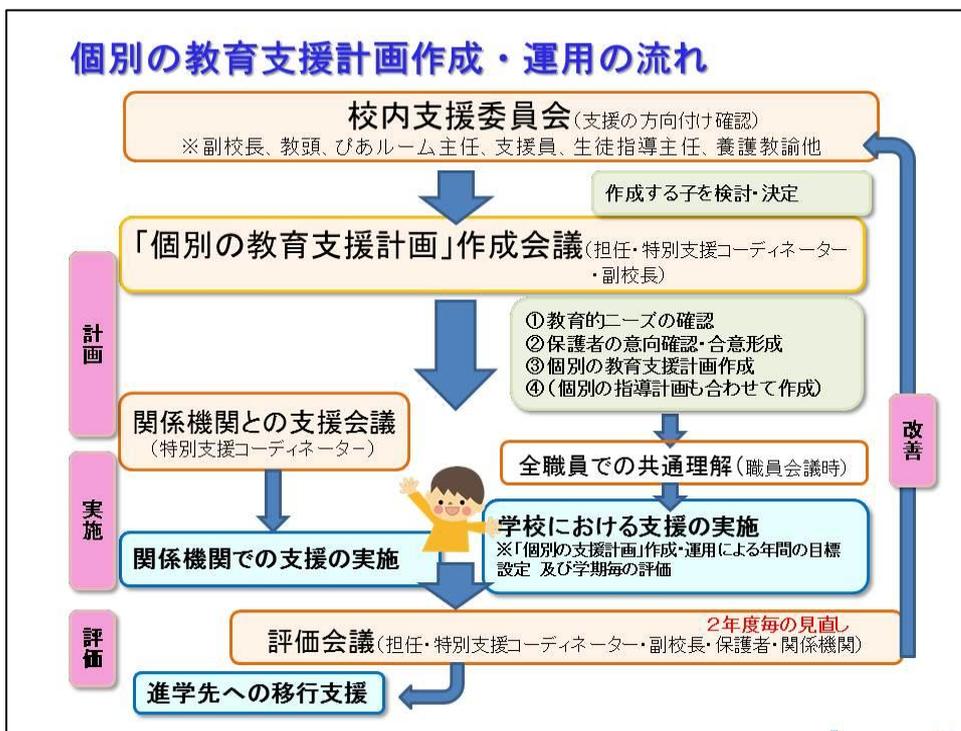
関係機関との支援情報の様式

| 関係機関の支援情報 |              |
|-----------|--------------|
| 氏名        |              |
| 施設名       | 学習支援室「ぴあルーム」 |
| 関係機関      | 【支援目標】       |
|           | 【支援内容】       |
|           | 【評価等】        |

(2) 今年度は3名についての「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成した。また、この児童は、2名が中学校に進学、1名が保護者の引っ越しにより転校したため、作成した「個別の教育支援計画」を進学先及び転校先にもお渡しし、移行支援をお願いした。

- ・6年女子2名
- ・1年男子1名

(3) 「個別の教育支援計画」作成・運用の流れの作成・確認した



③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

(弘前大学の取組)

- (1) いじめ防止研修会（宮城教育大主催、弘前大学・青森県教育委員会共催）を弘前大学創立 50 周年会館で開催し、弘前大学教員、附属学校園教員、地域教育委員会及び教育関係者の多数の参加があり、いじめ防止に対する理解を深めた。

(附属小学校の取組)

○いじめ防止に関して

- (1) 「いじめ防止対策基本方針」について、教職員で共通理解し、保護者への周知を図った。
- (2) 『こどもみんなプロジェクト』による「学校風土アンケート」（7月実施）から、本校のいじめの実態を把握した。（次ページより 3P分）
- (3) 学校風土アンケートの結果を教職員で共有し、全ての児童に対して「決して見逃さない」姿勢を共通理解するとともに、いじめアンケート（記名式）の実施や教育相談から、具体的な言動に対しての指導を行った。

- ・学校風土調査の具体的記載から自分の名前をあげていじめの事実を記載した児童に関しては、すぐに担任が事実確認を行い改善のための指導を行った。
- ・年に2回行われる、いじめ等に関する校内のアンケート調査や児童対象の教育相談保護者対象の教育相談から、事実の把握を行い改善のための指導を行った。

- (4) いじめに関する学習会を校内で実施し、学校体制として主に次のことを再確認した。

（いじめ防止研修会における鳴門教育大学 「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」を参考に）

ア. いじめ認知

- ・全ての子どもに対して「決して見逃さない」を基本姿勢に
- ・「認知」と「対応」を分けて考える

イ. いじめアンケート

- ・回答しづらい児童の気持ちを理解する
- ・アンケートはできれば無記名で翌日提出
- ・教員と児童生徒の信頼関係が大前提

ウ. いじめに関する組織的対応

- ・組織的対応とは複数の目で見守ること
- ・抱え込まず、丸投げせず

エ. いじめ発生時の対応の要点

- ・まずは行為を止め、事実即して指導する

- ・被害者へのサポートを丁寧に
  - ・加害者への参加への禁止の指導から成長支援へ
- オ. いじめ解消の見極め
- ・加害者の謝罪は問題解決のスタートライン
  - ・「いじめをしない」から「豊かにつながる」へ

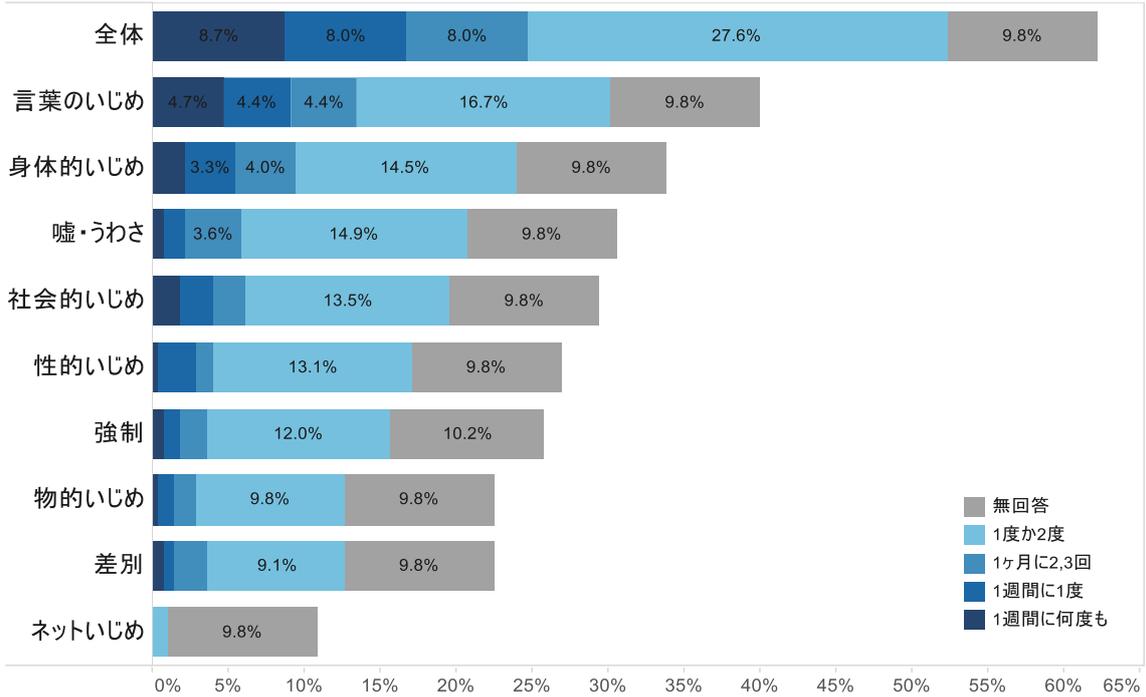
学校風土アンケートの結果①

対象 4～6年生

実施 平成29年7月

いじめ被害

いじめ被害



|         | 1週間に何度も | 1週間に1度 | 1ヶ月に2,3回 | 1度か2度 | なし    | 無回答   |
|---------|---------|--------|----------|-------|-------|-------|
| 全体      | 8.7%    | 8.0%   | 8.0%     | 27.6% | 37.8% | 9.8%  |
| 言葉のいじめ  | 4.7%    | 4.4%   | 4.4%     | 16.7% | 60.0% | 9.8%  |
| 身体的いじ.. | 2.2%    | 3.3%   | 4.0%     | 14.5% | 66.2% | 9.8%  |
| 嘘・うわさ   | 0.7%    | 1.5%   | 3.6%     | 14.9% | 69.5% | 9.8%  |
| 社会的いじ.. | 1.8%    | 2.2%   | 2.2%     | 13.5% | 70.5% | 9.8%  |
| 性的いじめ   | 0.4%    | 2.5%   | 1.1%     | 13.1% | 73.1% | 9.8%  |
| 強制      | 0.7%    | 1.1%   | 1.8%     | 12.0% | 74.2% | 10.2% |
| 物的いじめ   | 0.4%    | 1.1%   | 1.5%     | 9.8%  | 77.5% | 9.8%  |
| 差別      | 0.7%    | 0.7%   | 2.2%     | 9.1%  | 77.5% | 9.8%  |
| ネットいじめ  | 0.0%    | 0.0%   | 0.0%     | 1.1%  | 89.1% | 9.8%  |

この2,3ヶ月の間に1度でもいじめられたことがあると回答した児童生徒の割合です。「全体」の割合は、9種類のいずれかのいじめについて被害を受けたことがある場合、最も被害頻度が高い方へ分類しています。（例えば、言葉のいじめについて1週間に1度、社会的いじめについて1度か2度、と回答した場合、1週間に1度に分類されています。）

全体として、この2,3か月に1度でもいじめられたことがあると回答した児童生徒の割合は52.4%でした。

いじめの種類別では言葉のいじめが最も多く、この2,3か月に1度でもいじめられたことがあると回答した児童生徒の割合は30.2%でした。1週間に何度もと回答した児童生徒も4.7%みられました。

ネットいじめを除く全ての種類のいじめで、1週間に何度も、1週間に1度と回答した児童生徒がみられました。

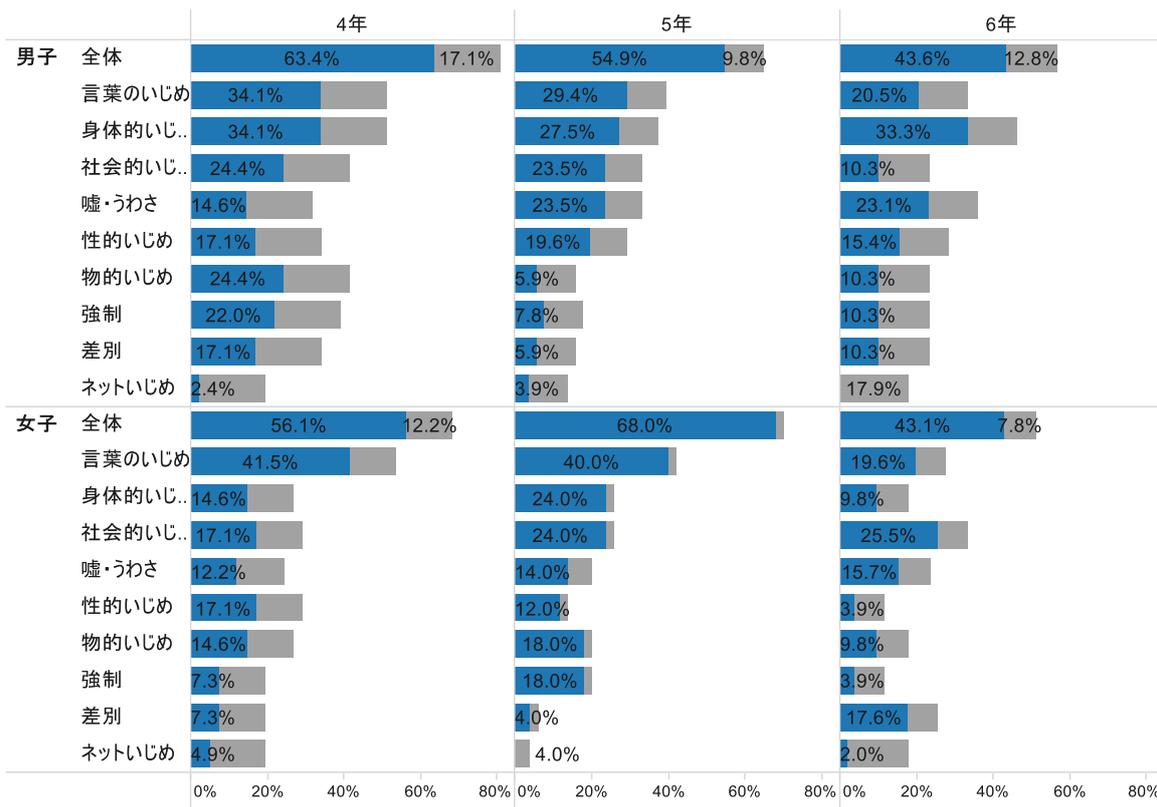
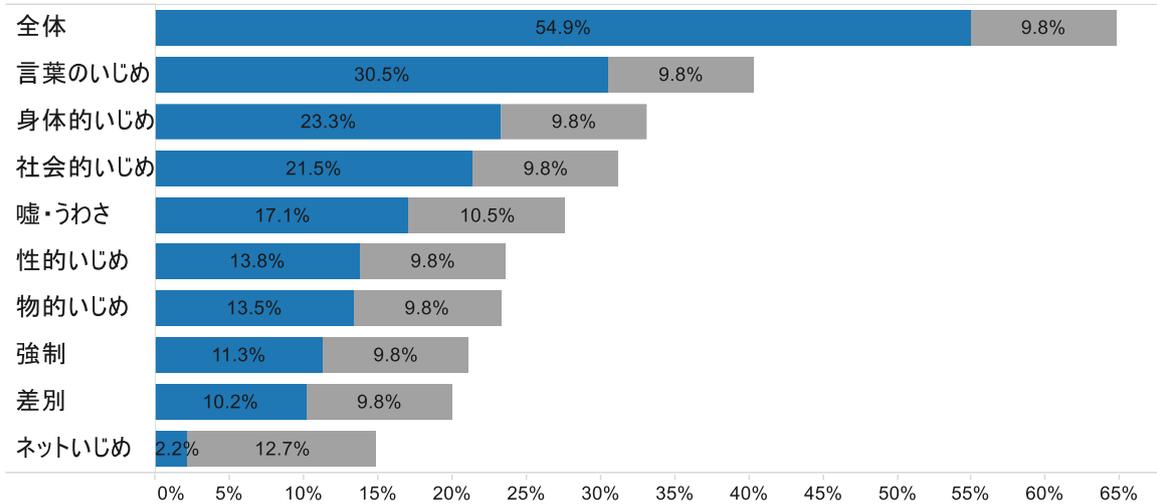
無回答の（研究協力しないと意思表示した）児童生徒が約1割にのぼるため、実際はいじめ被害頻度はもう少し高い可能性があります。

学校風土アンケートの結果②

対象 4～6年生

実施 平成29年7月

いじめ目撃



この2,3ヶ月の間に、友だちや知っている子がいじめられているのを見たり聞いたりしたことがあるかを尋ねています。「全体」については、何らかの種類のを一度でも見聞きしたことがあると回答した児童生徒の割合を示しています。

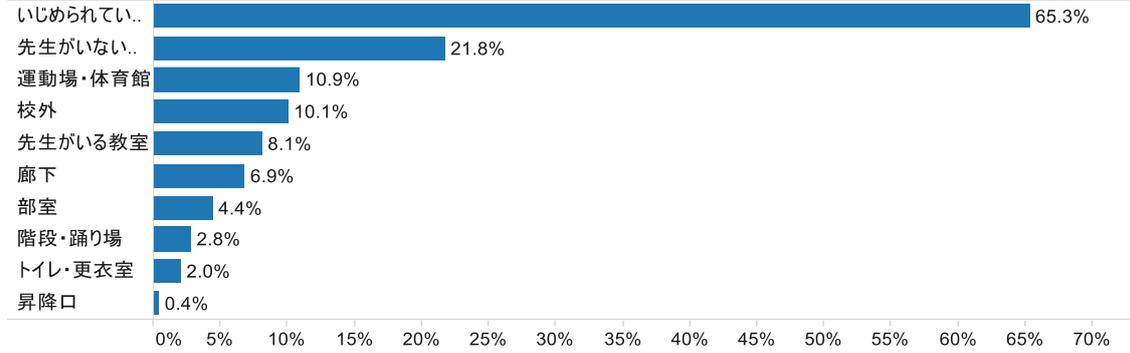
### 学校風土アンケートの結果③

対象 4～6年生

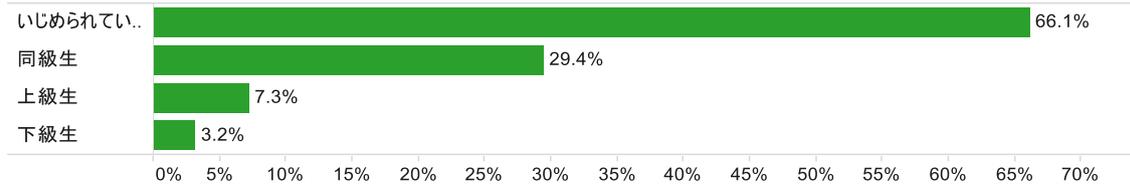
実施 平成29年7月

## いじめについて

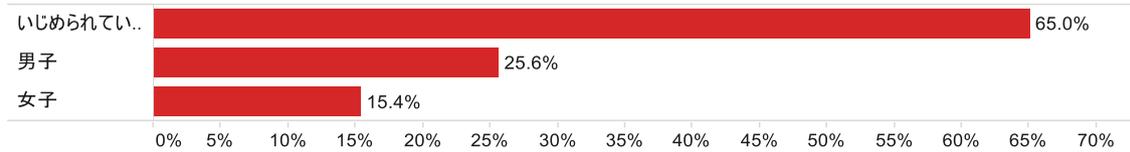
### いじめがあった場所



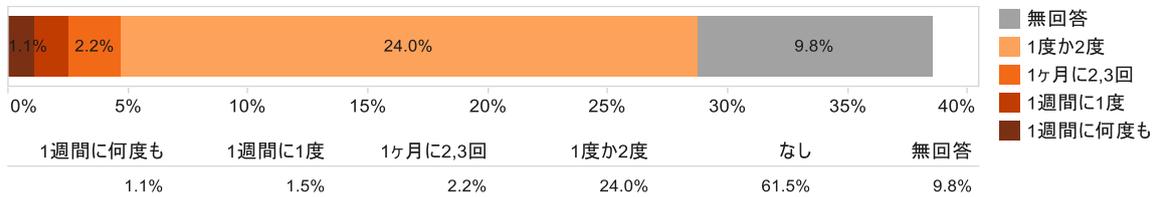
### いじめた人の学年



### いじめた人の性別



### いじめ加害



いじめの場所、いじめた人の学年・性別については複数回答で尋ねています。

いじめに加わったことがあるかについて、28.8%の児童生徒が加わったことがあると回答しました。

(5) ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学級経営、授業改善についての研修への参加  
ア. 研修会への参加

- ・日本授業UD学会全国大会
- ・授業UDカレッジ
- ・高知大学教育学部附属小学校研究発表会
- ・奈良教育大学附属小学校研究発表会

イ. 授業改善チェック表の作成と実施

ウ. ユニバーサルデザインの視点を踏まえた学級経営、授業改善についての校内研修会の実施（平成30年1月11日実施）

エ. ユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業公開を行い、公立学校の先生にも公開授業を見ていただき、協議会では助言をいただいた。（平成30年2月7日）

(6) 「人権教室」の実施

弘前人権擁護委員協議会と連携をしながら、思いやりの心や「いじめ」について考える授業を実施した。

- ・平成29年9月 2学年（102名）

人権擁護委員協議会から「ぼくだってきれいにしたいんだ」というDVDをお借りして、相手の立場を理解し思いやりの心を育てる授業を行った。（道徳）

- ・平成29年12月 4学年（88名）

人権擁護委員協議会の方がいらして、「いじめ」について考える学年道徳を実施し、互いを認めあふ心を育てる授業を行った。



平成29年 12月実施  
4学年対象 人権教室の様子

(主な成果)

- ・いじめに関する認識、対応について教職員で共通理解を図ることができた。
- ・2回目の風土アンケート（平成30年2月末実施 3月に結果到着）から、いじめ被害、目撃等の結果の推移を確認し、平成30年度の取組を検討していく。
- ・ユニバーサルデザインの視点に立った授業や学級経営の重要性について認識し、教職員が今後の授業改善や一人一人を大切にしたい学級経営に生かしていこうとする意識が芽生えた。

## ○不登校対策について

### (1) 不登校に関する実態

登校に不安を持っている児童、適応に課題のある児童が増加傾向にあり、現在の学校課題となっている。

1年男児 1名 (B児)

6年女児 4名 (C～F児)

それぞれの児童の不適応の状況、不安感、原因と考えられる事項等違いがあるため、医療・福祉の関係機関とも連携しながら、それぞれケース会議や保護者との会議等を受け、対応にあたっている、

### (2) 学校としての組織的な対応

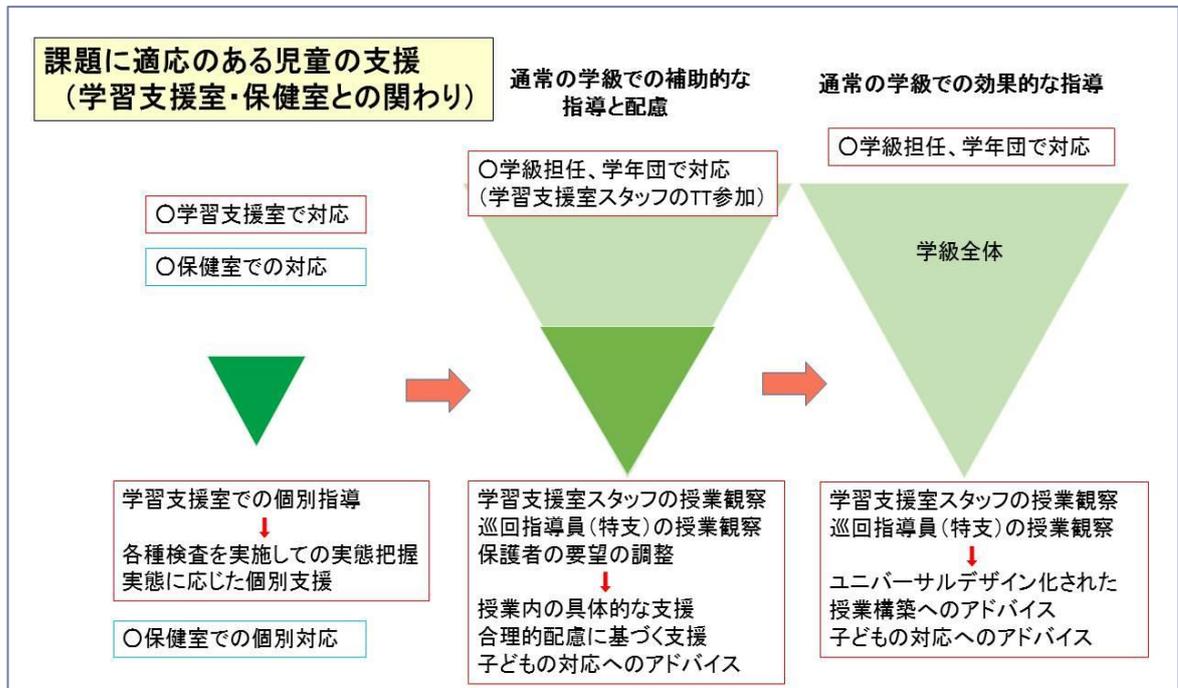
ア. 適応できない状況を確認

イ. ケース会議（副校長・※教頭・※学習支援室主任・養護教諭・担任・学年主任）で状況を確認し、保健室や学習支援室の利用、登校刺激や保護者との連絡等対応についても方針を確認する。

ウ. 医療機関の受診・連携、検査の実施、行政との連携を図りながら支援の方向を協議し実施する。

エ. 保護者の協力も得ながら、保護者同伴の登校も行っている。

### (3) 不登校対応における学校体制と学習支援室の活用



※学習支援室スタッフ＝学習支援室主任、支援員

(成果)

児童や保護者・担任からの聞き取りや児童の観察から、現在の児童の状況を的確に把握し、医療機関との連携を図りながら、組織として対応にあたった。特に、教室に入れない児童に対しては、学習支援室や保健室で対応し、教室へ戻れるようスモーステップで支援にあたった。結果、どの児童も一進一退はあるものの、長期にわたって学校を休むことはなかった。

(具体的な事例)

**登校渋りのある1年B児**

(自閉症スペクトラム)

○これまでの経緯

- ・ 幼稚園時代より登校渋り・母子分離の抵抗が長引く時期があった。  
母親との契約、担任の理解（無理強いしない）、登園意欲を高める取組（生き物を飼う）により、年長時は通園できていた。
- ・ 移行支援から、集団参加への抵抗が予想されていたため、入学式前に「お試し入学式」の実施  
当日は登校し、教室に入ることができたが、廊下に整列するときから拒否が始まり、入学式はみんなより遅れて、母と入場。
- ・ 入学後、二週間を過ぎたところから本人の気持ちが崩れ始め、母との契約の齟齬もあり、母親と登校後に離れられない状況になる。  
母が廊下にも、母ばかり意識して学習に集中できない状態。学習支援室スタッフが付き添っても、ほとんど学級の学習に参加できない状態になった。
- ・ 三週間目は母と登校したり、一人で過ごせたりしていたが、連休明けから登校渋りの状態が強くなる。  
5/10 欠席（学校に行きたくない）  
5/11 玄関前で帰ろうとしていた親子を引き留め、そこから学習支援室登校が始まる。

○学習支援室スタッフの見立て（予想される学級不適応状態の要因）

- ・ 母子分離不安  
短時間でも部屋の外に母親が出ると耐えられない
- ・ ストレス耐性の低さ  
不参加、活動拒否からくる学習に対する苦手さ  
マイペースさ  
注意・指導・指示に対する過敏な拒否感  
注意・叱責による急激な意欲の低下  
自分の意にそぐわないと泣き叫ぶ、物に八つ当たり  
母と一緒にいても気が向かないと学習に向かえない
- ・ 集団参加への困難さ  
幼稚園から小学校への移行のハードルの高さ  
ルール理解と順守しようとする意識の低さ
- ・ 環境適応力の低さ  
新しい場所での排泄、水分補給ができない（トイレ、水飲み場で）

### ○支援の方向性

長期目標（2年間）：学級に適応し、母親と離れても安定して学習に取り組む  
短期目標（1年間）：学習中、気持ちが乱れそうになったら、学級の先生に許可をもらって別室に移動し、母親と話して気持ちを落ち着かせ、再び学習に向かう

### ○支援の実際

- ・不登校状態にならないよう、学習支援室への登校を実施。

（学校への適応のスマールステップ）

毎日朝～10時までの時間からのスタート。徐々に学校での活動時間を増やす。活動内容もプリント1枚からスタート。プリント課題を行ったら遊びの時間を設定し、徐々に課題の量・難易度を上げていく。

- ・母親から離れて学習に参加する姿に近づけるために、課題の中に「ゲーム」形式での母子分離の練習を取り入れた。

（母子分離に関するのスマールステップ）

離れている母親のもとに行き、自分から戻ってくる。（同室内→室外→相談室）というゲームを設定した。本人が十分な達成感を得ることができるよう、「ゲーム」に関する評価の工夫を行った。父親、母親、本人の自己評価、学習支援室スタッフという多層な評価ができるような評価用紙を作成した。

教室でも学級担任に対して適切な援助要求（母親のもとに行きたい）が行えるよう、「お母さんの所へ行ってきました」カードを作成し、「ゲーム」の時から使用するようにした。

### ○支援の成果

#### 5月～9月期

学習支援室への登校を行った。プリント課題も学年の学習進度を意識したものを設定し、国語・算数のプリントを8枚程度行うことができるようになった。

母子分離の取組に関しては、初めは同室内の、本人の位置から1m程離れた距離からスタートした。9月期には学習支援室から階段を下りた所にある「相談室」まで距離を伸ばすことができた。

#### 9月～12月期

母親は「相談室」で待機し、学習支援室スタッフと一緒に午前中の数時間だけ学級の学習に参加することを始めた。気持ちが乱れた時には自分からカードを担当に提示し、母親のもとに行き、気持ちを落ち着かせ、再び学習に参加する姿が見られるようになってきた。母親が校内にいても校内で過ごせる時間も徐々に増えている。

学習支援室支援員が付き添わなくても学級の学習に参加できるようになり、12月期には主要教科だけの付き添いになった。また、学校にいる時間も伸び、該当学年の時間割通りに一日を過ごすことができるようになった。

1月～3月期

朝、母親が教室までへ一緒に行き、始業まで廊下で見守ることと、その日の苦手な給食についてどの程度食べるかを母親と担任で確認し配慮する以外は、他の児童と同じように始業から退校まで他の児童と同じように過ごすことができた。

④ 特別支援教育コーディネーターの活動状況

(附属小学校の取組)

(1) 特別支援教育コーディネーターの指名 2名

ア. 学習支援室主任

(専門的知見を有する特別支援学校の教員が、特別支援学校に在籍したまま附属小学校内の学習支援室に常駐し、附属幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒の支援にあたっている。)

イ. 教頭

(2) 具体的な職務内容

学習支援室主任の職務

- ・対象の幼児児童生徒の支援に関する計画の立案・推進。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画作成のアドバイス。
- ・学習支援室支援員対する支援についての指導・助言。必要に応じて自らも支援を行う。
- ・対象となる幼児児童生徒の学校での様子を観察して、教職員に対して指導・支援の在り方について指導・助言を行う。
- ・四校園特別支援教育コーディネーターも兼務。各校園の特別支援教育コーディネーターと連携をとりながら、必要に応じて外部機関との連絡調整を行う。
- ・附属学校保護者への教育相談。

⑤ 特別支援教育コーディネーターの活動状況

(附属小学校の取組)

(1) 特別支援教育コーディネーターの指名 2名

ア. 学習支援室主任

(専門的知見を有する特別支援学校の教員が、特別支援学校に在籍したまま附属小学校内の学習支援室に常駐し、附属幼稚園・小学校・中学校の幼児児童生徒の支援にあたっている。)

イ. 教頭

(2) 具体的な職務内容

学習支援室主任の職務

- ・対象の幼児児童生徒の支援に関する計画の立案・推進。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画作成のアドバイス。
- ・学習支援室支援員に対する支援についての指導・助言。必要に応じて自らも支援を行う。
- ・対象となる幼児児童生徒の学校での様子を観察して、教職員に対して指導・支援の在り方について指導・助言を行う。
- ・四校園特別支援教育コーディネーターも兼務。各校園の特別支援教育コーディネーターと連携をとりながら、必要に応じて外部機関との連絡調整を行う。
- ・附属学校保護者への教育相談。

ア. 特別支援教育コーディネーターとしての職務内容の割り振り

| 主 な 職 務 内 容       | 学習支援室主任 | 教 頭     |
|-------------------|---------|---------|
| 校内の教員の相談窓口        | ○       | ○       |
| 校内外の関係者との連絡相談     | ○関係機関   | ○教育委員会等 |
| 地域の関係機関とのネットワーク作り | ○       |         |
| 保護者の相談窓口          | ○       | ○       |
| 教育的な支援            | ○       |         |
| 学年ケース会議（A）の運営     | ○       |         |
| 校内支援委員会（B）の運営     |         | ○       |
| 校内支援全体会議（C）の運営    |         | ○       |
| 個別のケース会議（D）の運営    | ○       | ○       |
| 教育支援計画等作成の日程調整    |         | ○       |
| 教育支援計画等作成の指導・助言   | ○       |         |

イ. 特別支援教育コーディネーターとして職務について

| 項 目                              | 学習支援室主任                     | 教 頭        |
|----------------------------------|-----------------------------|------------|
| 特別支援コーディネーターとしての職務に従事している時間（月平均） | 約70時間                       | 約3時間       |
| 学校における通常の役職・任期                   | 学習支援室主任<br>（特別支援学校籍）<br>約2年 | 教 頭<br>約3年 |
| 軽減している職務内容                       | 特別支援学校の校務分掌・授業をもっていない。      | 特になし       |

## ウ. 特別支援教育コーディネーターの人選方法や必要な資質

### 人選方法

- ・学習支援室主任と教頭の役職にあてている。

### 必要な資質

- ・特別支援教育に関する専門的な知識（できれば経験）
- ・地域の関係機関についての知識やネットワーク
- ・教職員や保護者が相談しやすい人柄

### その他

- ・本校の場合は2名配置ということで、専門的な部分を学習支援室主任が、各機関や教職員との窓口的な役割を教頭が担っており、効率的に職務が行われていると感じている。

### **(特別支援教育コーディネーター育成のための大学としての取組)**

現在の学習支援室主任を、平成29年1月～3月に8週間の中央研修（通級指導コース）に派遣し、専門的な知見を高めるための研鑽を積ませた。また、今年度も「中南地区特別支援連絡協議会」への出席や東北地区附属学校への先進校視察、各種研修会に派遣し、地域のネットワーク作りや専門性を高めるための研修を積ませている。

## 6. 今後の課題と対応

### (課題)

- (1) 特別支援教育に関する学校経営計画の作成はなされたが、それに沿った実践の積み重ねがまだ少ない。また、評価方法や改善についての組織の在り方がまだ明らかになっていない。
- (2) ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善や学級経営についての研修は行われたが、実際にそれを日々の授業で行っている実践が少ない。
- (3) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、平成 29 年度は 3 名についてのみの作成し、まだ作成しなくてはならない児童がいる。
- (4) 学校課題として現在不登校傾向の児童、適応に課題がある児童多い。学校経営計画に沿った取組により改善が見られているケースもあるが、なかなか進展しないケースもある。

### (解決のための取組)

- (1) 学校運営計画に沿った実践を積み重ねるとともに、評価の時期及び期間、評価方法、改善のためのプロセスを明らかにする。
- (2) ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善や学級経営についての研修を深め、日々の授業に生かすとともに、実践を積み重ねる。
- (3) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、必要だと思われる児童全てについて作成し、移行支援が円滑に行われるシステムを構築する。
- (4) 不登校傾向にある児童や適応に課題がある児童について、個人のニーズをとらえ、解決にむけて組織的に取組む。

## 7. 指定校について

(小学校)

| 指定校名：             | 第1学年  |            | 第2学年         |     | 第3学年 |      | 第4学年 |      | 第5学年              |                    | 第6学年 |     |
|-------------------|-------|------------|--------------|-----|------|------|------|------|-------------------|--------------------|------|-----|
|                   | 児童数   | 学級数        | 児童数          | 学級数 | 児童数  | 学級数  | 児童数  | 学級数  | 児童数               | 学級数                | 児童数  | 学級数 |
|                   | 通常の学級 | 85         | 3            | 102 | 4    | 90   | 3    | 83   | 4                 | 101                | 3    | 90  |
| 特別支援学級            |       |            |              |     |      |      |      |      |                   |                    |      |     |
| 通級による指導<br>(対象者数) |       |            | 1            |     | 1    |      |      |      | 1                 |                    |      |     |
|                   | 校長    | 副校長<br>・教頭 | 主任教諭<br>指導教諭 | 教諭  | 養護教諭 | 栄養教諭 | 講師   | 事務職員 | 特別支<br>援教育<br>支援員 | スクール<br>カウンセ<br>ラー | その他  | 計   |
| 教職員数              | 1     | 2          | 1            | 26  | 1    | 1    | 2    | 3    | 1                 |                    |      | 38  |

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2名

※特別支援学級の対象としている障害種：なし

※通級による指導の対象としている障害種：書字障害、広汎性発達障害

※学級数には複式学級の3学級を含む（学級総数：21学級）

## 10. 問い合わせ先

組織名：国立大学法人弘前大学教育学部

- (1) 担当部署 附属学校グループ
- (2) 所在地 〒036-8152 青森県弘前市学園町1-1
- (3) 電話番号 0172-26-8363
- (4) FAX 番号 0172-38-1517
- (5) メールアドレス jm81212@hirosaki-u.ac.jp